随意契約結果及び契約の内容

業	務	の	名	,	称	酒田港疑似重力式岸壁における維持管理方策検討業務
業	務		概		要	本業務は、疑似重力式岸壁における維持管理方策を検討し、海洋再生エネルギー発電設備等拠点港湾の係留施設である酒田港外港地区岸壁(-12m)の維持管理計画書に用いる基礎資料を作成するものである。
び	にその	所属	す	る部	局	分任支出負担行為担当官 代理 酒田港湾事務所副所長 成澤 裕子 山形県酒田市光ヶ丘5-20-17
契	約	年	月		日	令和7年9月17日
契	約	業	者	z. I	名	酒田港疑似重力式岸壁における維持管理方策検討業務沿岸技術研究センター・ 日本港湾コンサルタント設計共同体 代表者 一般財団法人 沿岸技術研究センター 代表理事 宮﨑 祥一
契	約 業	者	0)	住	所	東京都港区西新橋1-14-2
契	約		金		額	15,136,000円(税込)
予	定		価		格	15,312,000円(税込)
随 理	意契約に	よる	こと	とし		本業務は、疑似重力式岸壁における維持管理方策を検討し、海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾の係留施設である酒田港外港地区岸壁(-12m)の維持管理計画書に用いる基礎資料を作成するものである。 本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者の内で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と配置予定管理技術者へのヒアリングにより評価を行った。 審査の結果、総合的に最も評価値が高位である酒田港疑似重力式岸壁における維持管理方策検討業務 沿岸技術研究センター・センターを契約の相手方として特定した。よって、会計法第29条の3第4項に基づき、酒田港疑似重力式岸壁における維持管理方策検討業務 沿岸技術研究センター・目本港湾コンサルタント設計共同体 代表者 一般財団法人沿岸技術研究センターと随意契約を行うものである。
業	種		区		分	建設コンサルタント等
履	行 期	間	(自)	令和7年9月17日
履	行 期	間	(至)	令和8年3月19日
備	La				考	

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び 契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。